

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 4月10日

高知地方裁判所民事部

裁判所書記官 眞 鍋 友 佑

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 5月11日 午前 9時00分から 令和 8年 5月18日 午後 4時30分まで
開札期日	日 時 令和 8年 5月20日 午前10時00分 場 所 高知地方裁判所競売室
売却決定 期日	日 時 令和 8年 6月10日 午前 9時30分 場 所 高知地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 5月21日 午前 9時00分から 令和 8年 5月22日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを 令和 8年 4月10日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 なお, 上記期間入札において買受申出がないときは, 特別売却に付します。	

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 吾川郡いの町字神母崎 |
| | 地 番 | 6 4 9 4 番 4 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 1 2. 1 2 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 吾川郡いの町字神母崎 6 4 9 4 番地 4 4 |
| | 家屋 番号 | 6 4 9 4 番 4 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 8 4. 6 9 平方メートル
2階 2 3. 1 8 平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 8年 2月26日

高知地方裁判所民事部

裁判所書記官 東 信 義

1 不動産の表示 別紙物件目録記載のとおり
【物件番号1, 2】

2 売却により成立する法定地上権の概要
なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1, 2】
なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号2】
本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項
なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
(このほか、BITのお知らせメニューにも掲載されています。)

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 吾川郡いの町字神母崎 |
| | 地 番 | 6 4 9 4 番 4 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 1 2. 1 2 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 吾川郡いの町字神母崎 6 4 9 4 番地 4 4 |
| | 家屋 番号 | 6 4 9 4 番 4 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 8 4. 6 9 平方メートル
2階 2 3. 1 8 平方メートル |

令和 7年(ケ)第 41号
令和 7年12月 4日受理
令和 8年 1月29日提出

現況調査報告書

高知地方裁判所

執行官 笹岡 雄彦

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 吾川郡いの町字神母崎 |
| | 地 番 | 6 4 9 4 番 4 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 1 2. 1 2 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 吾川郡いの町字神母崎 6 4 9 4 番地 4 4 |
| | 家屋 番号 | 6 4 9 4 番 4 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 8 4. 6 9 平方メートル
2階 2 3. 1 8 平方メートル |

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■某 (近隣居住者)	<p>1 物件1の土地の境界に問題があるという話は聞いたことがありません。</p> <p>2 物件2の建物は空き家です。年に二、三回くらいの割合で、Aが本件不動産の様子をみにきています。</p> <p>3 本件不動産内で事件や事故はないと思います。</p> <p>4 過去には、本件不動産が存在する地域に洪水被害がありましたが、近時はありません。</p>
■A (所有者)	<p>1 物件1の土地は、物件2の建物の敷地として区画されています。物件1の土地の境界に問題はありません。</p> <p>2 物件2の建物は、六、七年前ころから空き家です。祖父及び祖母Bが、物件2の建物を住居として使用していました。祖父が他界し、Bが私らと同居することになったため、物件2の建物は空き家になりました。物件2の建物内には、祖父母の動産類が大量に残置されています。</p> <p>3 維持管理のため、私が、年に二、三回の割合で、本件不動産の状況を確認しにっています。</p> <p>4 物件2の建物には、いの町管理の上水道が引き込まれています。</p> <p>5 物件2の建物の状態や問題点は把握していません。</p> <p>6 私の知る限り、本件不動産内で事件や事故はないと思います。</p> <p>7 費用も人手もないため、売却されても、当方で、本件不動産内の動産類を撤去することはできないと思います。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

-
- 1 本件受命物件の占有関係は、関係人の陳述、本件不動産の管理状況及び現況から2枚目記載のとおり認めた。
 - 2 本件不動産の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。
 - 3 法務局には、物件1の土地の地積測量図が整備されている。
 - 4 物件1の土地は、物件2の建物の敷地として区画されており、同土地の範囲は、現況上概ね明らかであると思料する。
 - 5 いの町役場での調査によれば、
 - (1) 物件1の土地は、都市計画区域内の市街化区域に位置する。
 - (2) 物件1の土地の北側に接面する道路は、建築基準法42条1項道路(町道)である。
 - (3) 上記北側町道に、いの町管理の上水道が整備されており、物件1の土地には上水道が引き込まれている。
 - (4) 本件不動産の周囲に公共下水道は整備されていない。
 - 6 高知県土木部防災砂防課での調査によれば、物件1の土地は、土砂災害警戒区域(急傾斜地)に該当しているし、同土地の東側及び南側に土砂災害特別警戒区域(急傾斜地)及び土砂災害警戒区域(土石流)が近接しているとのことである。
 - 7 物件1の土地の北東側に設置されたカーポートは、設置状況から、土地の定着物と認めた。
 - 8 物件1の土地の南東側に設置された簡易物置は、構造及び設置状況から、売却対象外の動産と認めた。
 - 9 物件2の建物は、築約56年の建物である。内外装とも使用年数に応じて、老朽劣化がすすんでいるため、修繕工事が必要であると思料する。なお、建物の状態等について、確認できる範囲で次のとおり補足する。
 - (1) 建物の北東側及び南東側に各設置された差し掛けは、いずれも設置状況及び効用から、建物の附合物若しくは従物と認めた。
 - (2) 1階浴室(UB)、1階洗面脱衣室及び1階便所は、リフォームされていることがうかがわれる(内装の状態は比較的良好であり、設備機器が一新されている。)
 - (3) 電気温水器はレンタル物件である。四電エナジーサービス株式会社高知支店の社員によれば、買受人が電気温水器を承継して使用することは可能であるが、承継して使用するには届け出が必要であるとのことである。
 - (4) 物件1の土地内に設置された浄化槽によって汚水が処理されていることがうかがわれる(なお、保守点検の不備により、浄化槽が正常に機能しない可能性は否定できないと思料する。)
 - (5) 長期間の不使用により、電気設備、ガス設備及び給水設備が正常に稼働しない可能性は否定できないと思料する。
 - (6) 一見して、顕著な雨漏り跡やシロアリ被害は確認できないが、建物の状態からすれば、それらが潜在する可能性は否定できないと思料する。
 - 10 買受希望者は、本件不動産内に存在する動産類の撤去費用(大量の動産類が現存しているため、相当高額の費用を要する可能性がある。)の負担を余儀なくされる可能性が相当に高いことに留意を要する。

以上

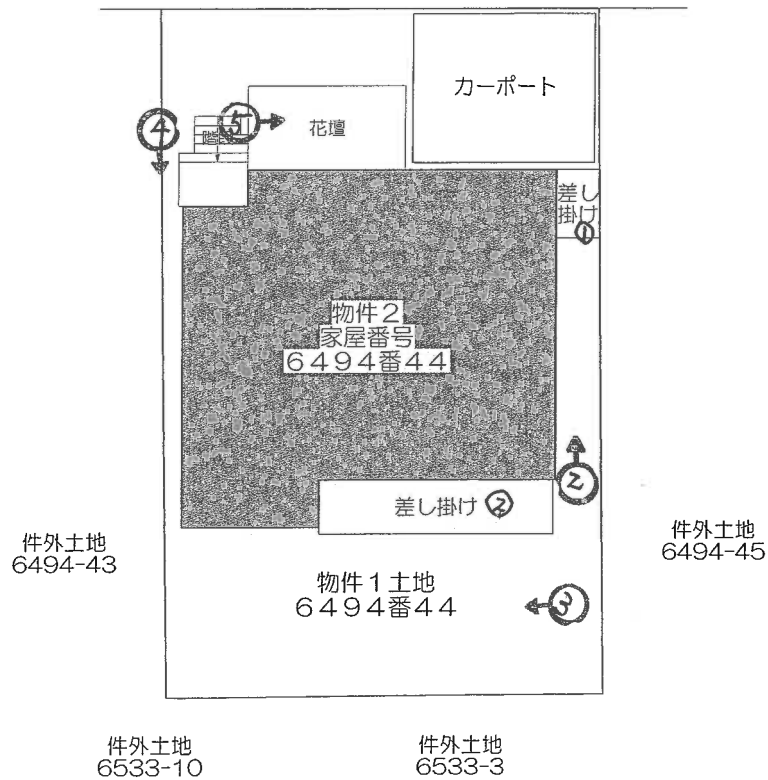
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年12月4日(木) 10:30-11:00	高知地方裁判所	記録調査
令和7年12月4日(木) 11:40-12:00	高知地方法務局	公図公簿等調査
令和7年12月4日(木) 12:55-13:15	いの町役場	公法上の規制等調査、上下水道整備状況調査
令和7年12月4日(木) 13:25-13:45	物件所在地	接道外観等調査(写真撮影)、占有関係等調査(不在、文書差し置き)
令和7年12月4日(木) 14:45-15:00	高知地方法務局	公図公簿等調査
令和7年12月5日(金) 8:45-8:55	高知地方法務局	公図公簿等調査
令和7年12月5日(金) : - :	高知地方裁判所	Aに文書送付
令和7年12月10日(水) 9:30-9:35	物件所在地	占有関係等調査(不在)
令和7年12月16日(火) 9:10-10:10	物件所在地	立入調査(写真撮影)、占有関係等調査(近隣居住者某と面談)
令和7年12月16日(火) 15:00-15:10	高知県庁	土砂災害区域該当調査
令和7年12月25日(木) : - :	高知地方裁判所	Aに文書送付
令和8年1月9日(金) 16:00-16:20	高知地方裁判所	占有関係等調査(Aから電話聴取)
令和8年1月15日(木) 9:40-9:45	高知地方裁判所	レンタル物件調査(四電エナジーサービス株式会社高知支店社員から電話聴取)
(特記事項) <input checked="" type="checkbox"/> 令和7年12月16日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「」の箇所の記載のとおり



幅員約4m(側溝含む)舗装町道
(建築基準法上の道路に該当)



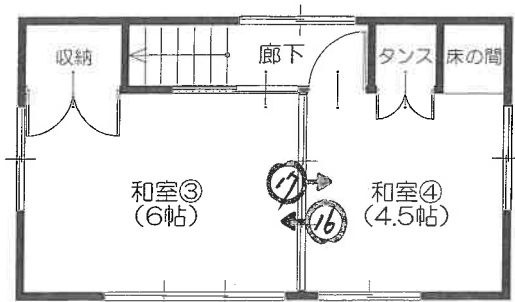
- ・当土地建物位置関係図は、法務局交付の公図、地積測量図、建物図面写及び各階平面図写等を参考にして作成した、目的物件の概略の配置を図示した概略図である。
- ・隣地等との高低差については、ほぼ等高


(写真撮影方向)

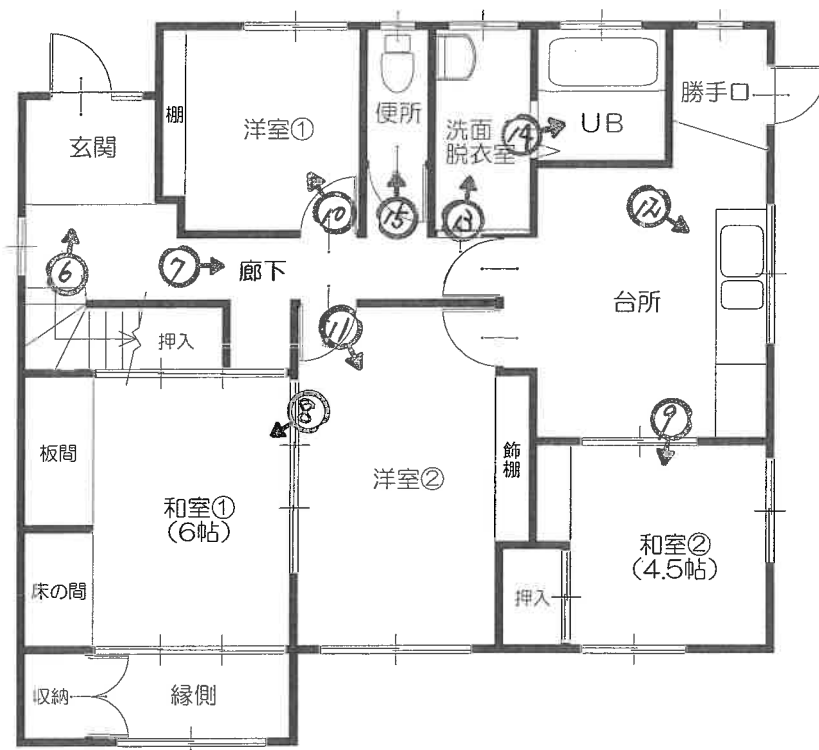


縮尺 1/200

土地建物位置関係図



2階



1階



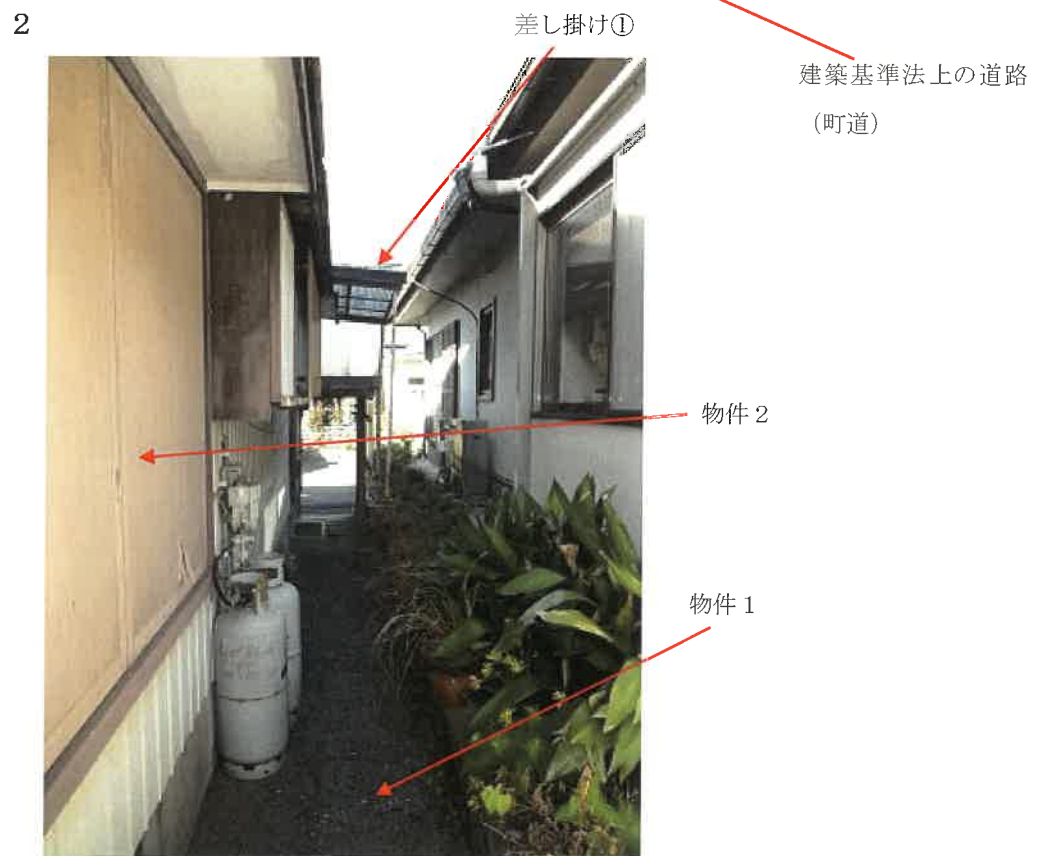
(写真撮影方向)

物件 2

家屋番号 : 6 4 9 4 番 4 4

縮尺 1/100

建物間取図



3

物件 2

物件 1



差し掛け②

本件不動産

4

物件 2

物件 1



本件不動産



本件不動産

6



物件2の建物内（1階玄関内）

7



1階廊下

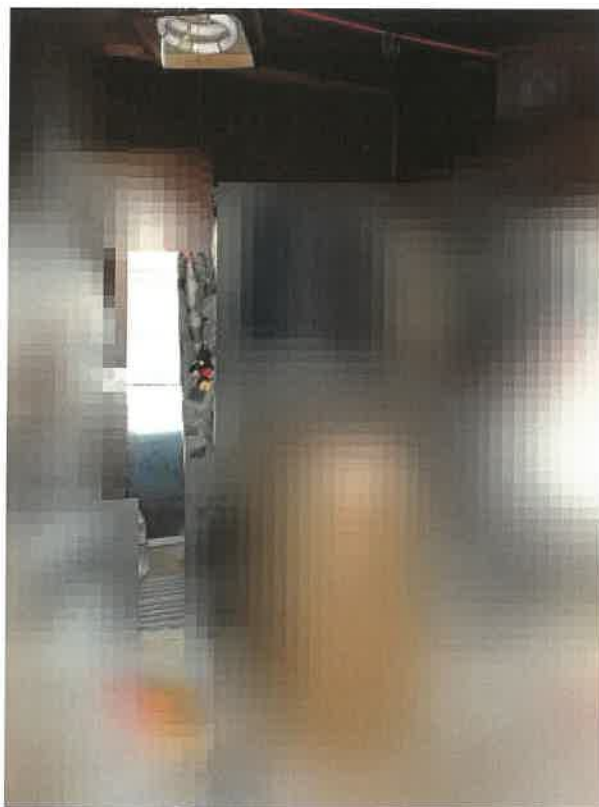
8



1階和室①

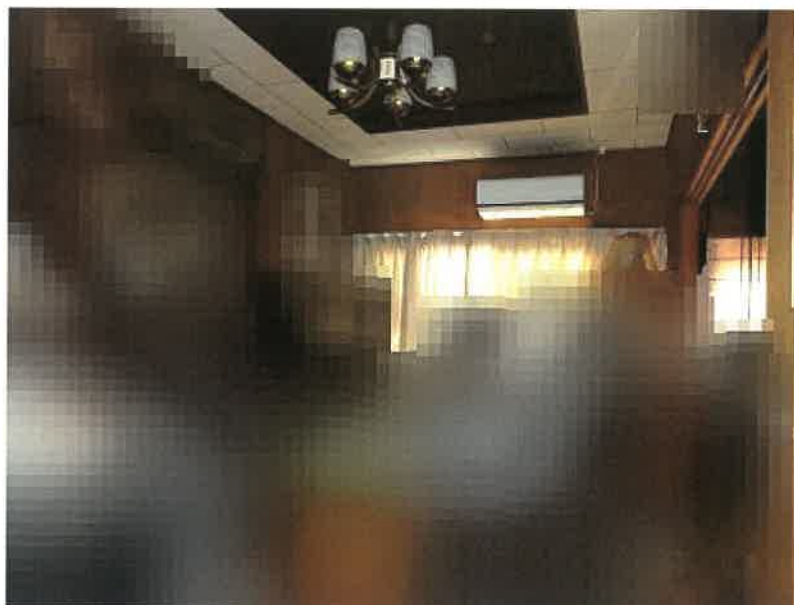
(11枚目)

9



1 階和室②

10



1 階洋室①

(1 2 枚目)

11



1階洋室②

12



1階台所

(13枚目)

13



1階洗面脱衣室

14



1階浴室

(14枚目)

15



1階便所

16



2階和室③

(15枚目)

17



2階和室④

(16枚目)

令和7年(ケ)第 41号
令和7年12月16日 現地調査
令和8年 1月21日 評価

高知地方裁判所御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
門 田 勝 利

第1 評価額

一 括 価 格	
金 3, 8 3 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 1, 6 5 0, 0 0 0 円
物件 2 (建物)	金 2, 1 8 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件 1 及び 2 の各不動産について、一括売却（民事執行法 6 1 条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1 土地の内訳価格は物件 2 建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 建物の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは、物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 5 8 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在 地番 地目 地積	吾川郡いの町字神母崎 6494番44 宅地 212.12m ²	
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	吾川郡いの町字神母崎 6494番地44 6494番44 居宅 木造スレート葺2階建 1階 84.69m ² 2階 23.18m ²	
番号	特記事項		
1 2	・カーポート、舗装等の敷地内の外構については、本件評価額算出の過程において、特に加算の必要はないものと認められる。		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	<ul style="list-style-type: none"> ・JR枝川駅の南西方約600m（道路距離） ・伊野商業前バス停の南方約600m（道路距離） 	
付近の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・付近は一般住宅が多い既成住宅地域。古い住宅団地で付近には老朽建物も多く見られる状況にある。 	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別の規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第一種低層住居専用地域 60% 100% — —
画地条件	<ul style="list-style-type: none"> ・地積：212.12㎡（登記地積） ・間口：約11m（地積測量図から） ・奥行：約18m（地積測量図から） ・形状：ほぼ長方形 ・接面道路との関係：北側町道とほぼ等高に接面 	
接面道路の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・北側：幅員約4m（側溝含む）舗装町道（建築基準法42条1項道路） 	
土地の利用状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況：物件1土地は物件2建物の敷地等として利用されている。 ・隣接地の状況：北側が町道、それ以外は戸建住宅。 	

<p>供給処理施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・上水道：あり ・都市ガス：なし ・下水道：なし ・供給処理施設については、買受希望者において各担当課等で詳細を確認する必要がある。 ・(注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。
<p>特記事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害警戒区域（急傾斜地）に指定されている。 ・土壌汚染の可能性について調査したところ、有害物質使用特定施設の届出はなく、平成14年7月発行の住宅地図では、目的物件の位置に個人名の記載がある。 ・いの町教育委員会等で調査した結果、埋蔵文化財包蔵地に指定されていなかった。

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	・主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	<ul style="list-style-type: none"> ・建築年月日（登記記載）：昭和45年5月1日新築 ・経過年数：約56年 ・経済的残存耐用年数：なし
仕 様	<ul style="list-style-type: none"> ・構造：木造2階建 ・屋根：スレート葺 ・外壁：サイディング張り等 ・内壁：ビニールクロス等 ・天井：ビニールクロス、プリント板等 ・床：フローリング、畳、タイル等 ・設備：—
床面積	<ul style="list-style-type: none"> ・1階：84.69㎡（登記） ・2階：23.18㎡（登記） ・合計：107.87㎡
現況用途等	<ul style="list-style-type: none"> ・階層：2階建 ・現況用途：住宅 ・間取り：添付図面「建物間取図」のとおり
品 等	・使用資材，施工の程度等の品等は、普通。
保守管理の状態	・劣る。
建物の利用状況	・現況調査報告書参照。
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・内外装ともに経年相応に老朽が進んでいる。 ・浴室（UB）、1階便所等のリフォームがされているが、浄化槽等の設備、給排水管、ガス設備等については長期間使用していないため正常に稼働しない可能性は否定できない。 ・雨漏り及びシロアリの被害は、目視による確認は出来なかったがその可能性は否定できない。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	市場性 修正 オ	建付地価格(円) (万円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ×オ
1	30,300	1.00	212.12	0.95	1.00	6,110,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 いの（県）－3

価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $31,000\text{円}/\text{㎡} \times 99.8/100 \times 100/101 \times 100/101 \div 30,300\text{円}/\text{㎡}$

- ・時点修正：地価調査価格の価格時点から評価日までの推定変動率である。
- ・標準化補正：なし。
- ・地域格差：街路、接近、環境、行政条件等を考慮した。

イ 個別格差：なし。

ウ 地積：登記地積を採用した。

エ 建付減価：地価水準及び地上建物の状態等を考慮した。

オ 市場性修正：一体的な複合不動産として市場性を考慮するため不要。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	市場性 修正 エ	建物価格(円) (万円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ
2	180,000	107.87	0.05	1.00	970,000

イ 現況延床面積：登記床面積を採用した。

ウ 現 価 率：当該建物の物理的状況及び当該地域における中古建物の市場性等を考慮した。

エ 市場性修正：一体的な複合不動産として市場性を考慮するため不要。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円)	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円)
	ア	イ		(万円未満四捨五入) ア×イ
1	6,110,000	0.50	法定地上権	3,060,000

(2) 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等価格の控除及び加算 (円)	占有減価修正	市場性修正	競売市場修正	評価額 (円)
	ア	イ	ウ	エ	オ	(万円未満四捨五入) (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	6,110,000	-3,060,000	1.00	0.90	0.60	1,650,000
2	970,000	+3,060,000	1.00	0.90	0.60	2,180,000
一括価格 (合計)						3,830,000

ウ 占有減価修正：考慮不要。

エ 市場性修正：本件不動産の引渡しを受けるための負担（動産類の撤去費用等の負担を余儀なくされる可能性が高いことなど）のリスクによる市場性減退の程度を考慮した。

オ 競売市場修正：「第2 評価の条件」記載の競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査基準地価格「いの（県）－3」

所在及び地番：吾川郡いの町波川字ヲヤバタケ1907番4

価 格：31,000円/㎡

位 置：JR波川駅の北方約650m

保養センター通バス停まで約220m

価 格 時 点：令和7年7月1日

地 積：152㎡

供給処理施設：水道

接 面 街 路：西5.2m町道

用途指定等：第一種住居地域

地 域 の 概 要：一般住宅の中に共同住宅が見られる住宅地域

2 固定資産税評価額（令和7年度）

物件1：4,520,701円

物件2：1,135,832円

- ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料の表示

- 1 所在位置略図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面写・各階平面図写
- 5 土地建物位置関係図
- 6 建物間取図

以 上



所在位置略図

伊野商業前駅

対象物件

30 m

50



所在位置略図

イ 6494-16 ハ 6614-2 ホ 6505-1
 ヲ 6533-12 ニ 6615-1



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出

A 吾川郡いの町
 B 吾川郡いの町

請求部分	所在		吾川郡いの町字神母崎		地番	6494番44		
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年11月17日
 高知地方方法務局

地図整理番号：M22368
 (1/1)

登記官

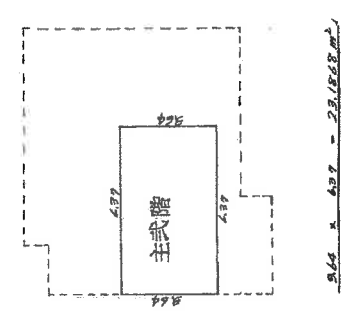
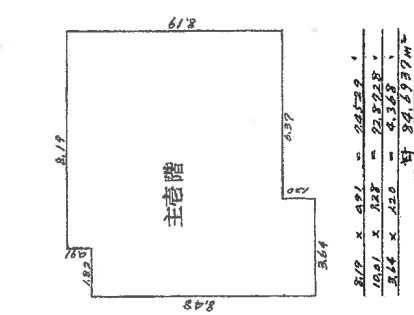
(A3をA4に縮小)

公 図 写

登記年月日：昭和45年6月25日

452292

家屋番号	6494~44
建物の所在	吾州郡伊野町字神母橋6494~44 吉川郡いの町(平成16.10.1変更)



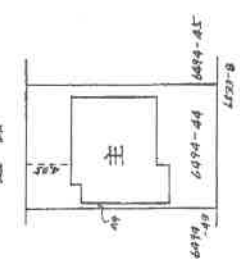
1/200

1/500

各階平面図

建物図面

道路



作製年月日	昭和四五年六月貳参日	作製者		申請人	
-------	------------	-----	--	-----	--

平成45年6月25日 登記

縮尺

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年11月17日 高知地方検務局 登記官

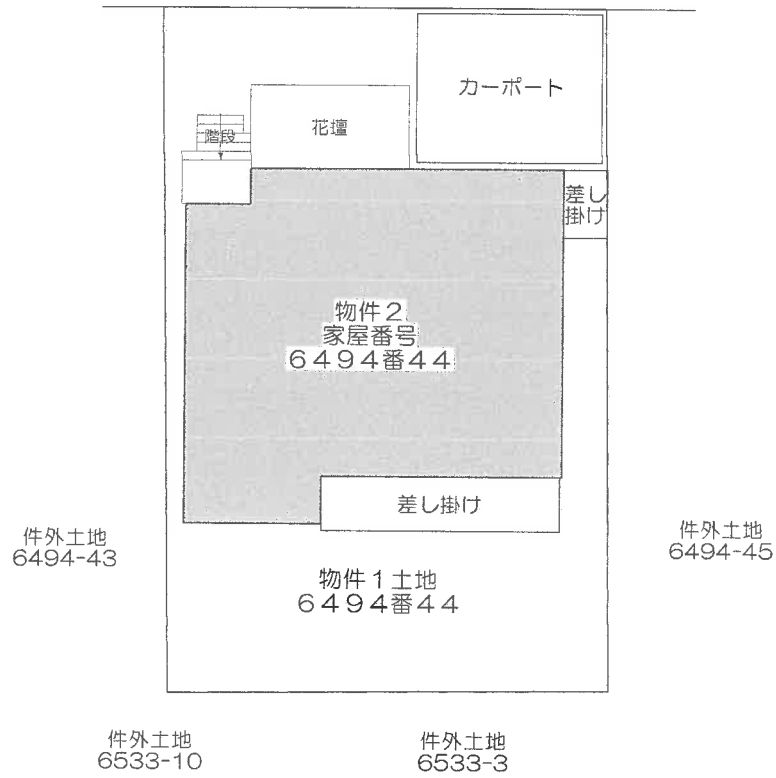
物件2建物関係分 (A3をA4に縮小)

各階平面図写

建物図面写

22370

幅員約4m(側溝含む)舗装町道
(建築基準法上の道路に該当)

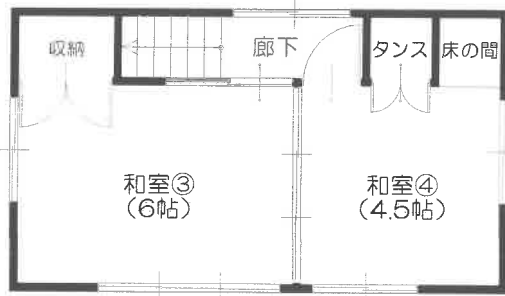


- ・当土地建物位置関係図は、法務局交付の公図、地積測量図、建物図面写及び各階平面図写等を参考にして作成した、目的物件の概略の配置を図示した概略図である。
- ・隣地等との高低差については、ほぼ等高



縮尺 1/200

土地建物位置関係図



物件 2
 家屋番号 : 6 4 9 4 番 4 4
 縮尺 1/100

建物間取図